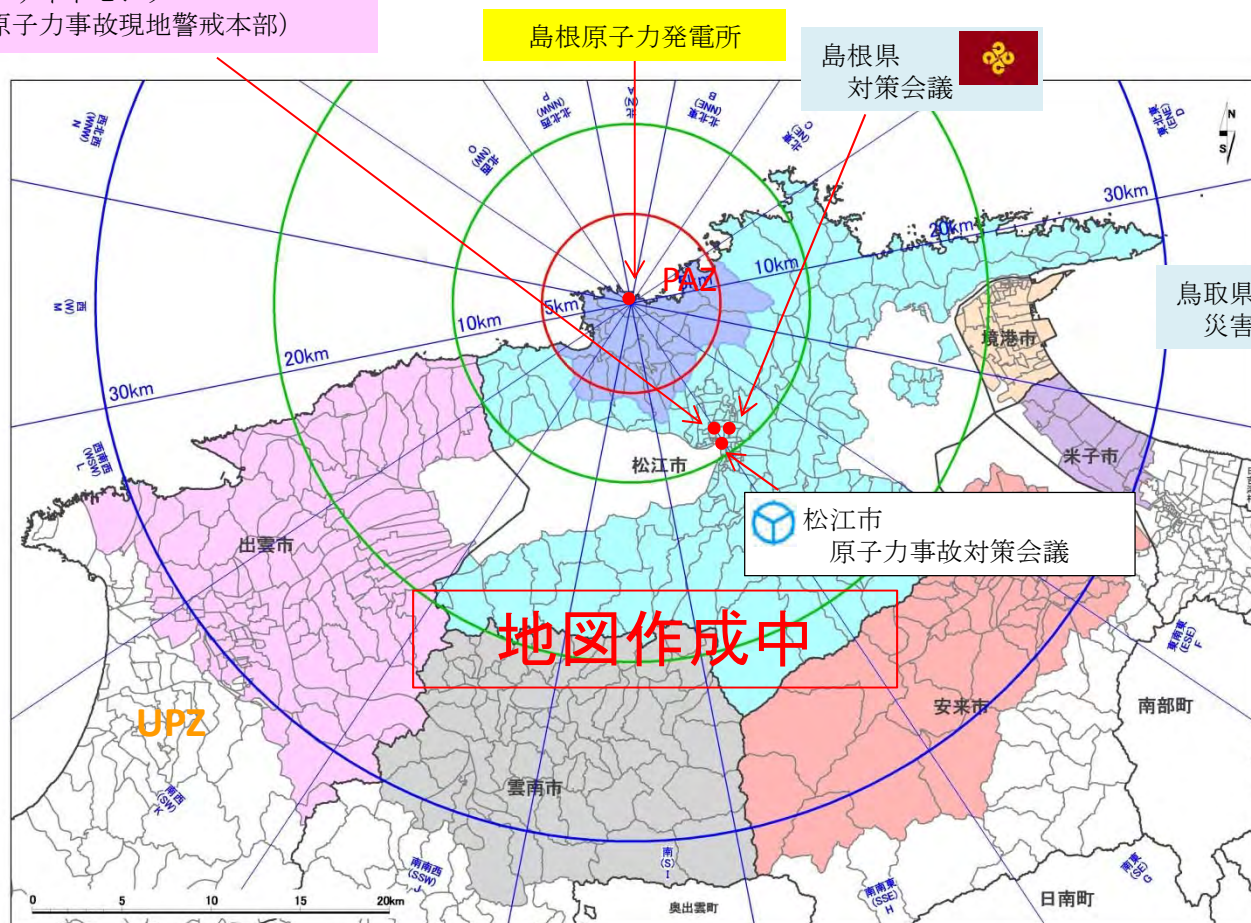


# 警戒事態時の応急体制

- ▶ 原子力規制委員会と内閣府は、原子力事警戒本部を原子力規制庁緊急時対応センター（以下「ERC」）に設置するとともに、オフサイトセンターに原子力事故現地警戒本部を設置
- ▶ 島根県は対策会議を、鳥取県は災害警戒本部を、松江市は原子力事故対策会議を設置し、他の関係市も連絡体制等を確立
- ▶ 島根県、鳥取県は、緊急時モニタリングの準備を行うため、それぞれ県モニタリング本部を設置

オフサイトセンター  
(原子力事故現地警戒本部)

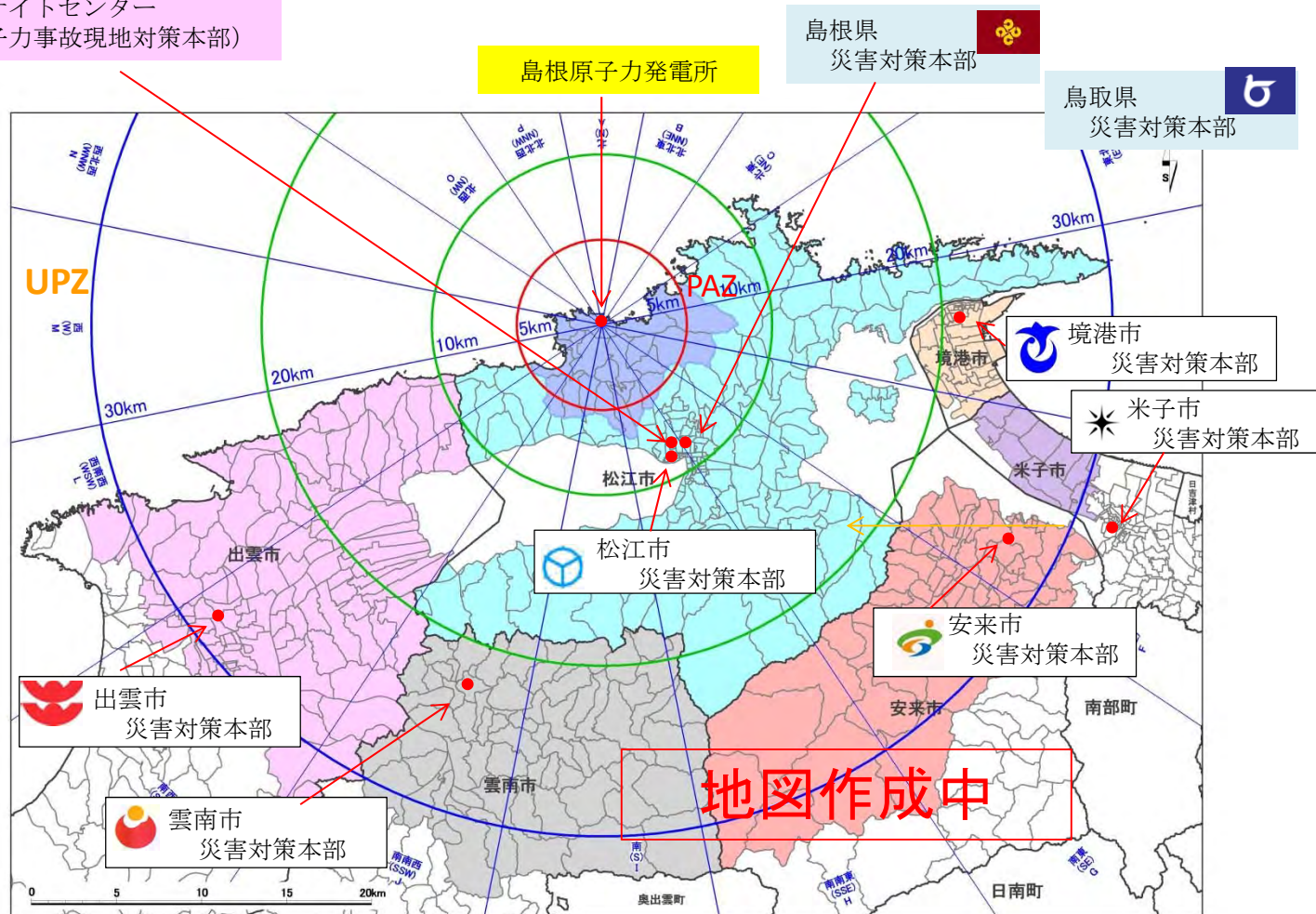


国  
(原子力事故  
警戒本部)  
ERC

# 施設敷地緊急事態時の応急体制

- 原子力規制委員会と内閣府は、原子力事故対策本部を官邸に、関係省庁事故対策連絡会議をERCに設置するとともに、原子力事故現地対策本部をオフサイトセンターに設置
- 島根県、鳥取県及び関係6市は、それぞれ災害対策本部を設置するとともに、第1次災害体制へ移行
- 原子力規制委員会は緊急時モニタリングセンター（以下「EMC」）を設置し、緊急時モニタリングを開始

オフサイトセンター  
(原子力事故現地対策本部)

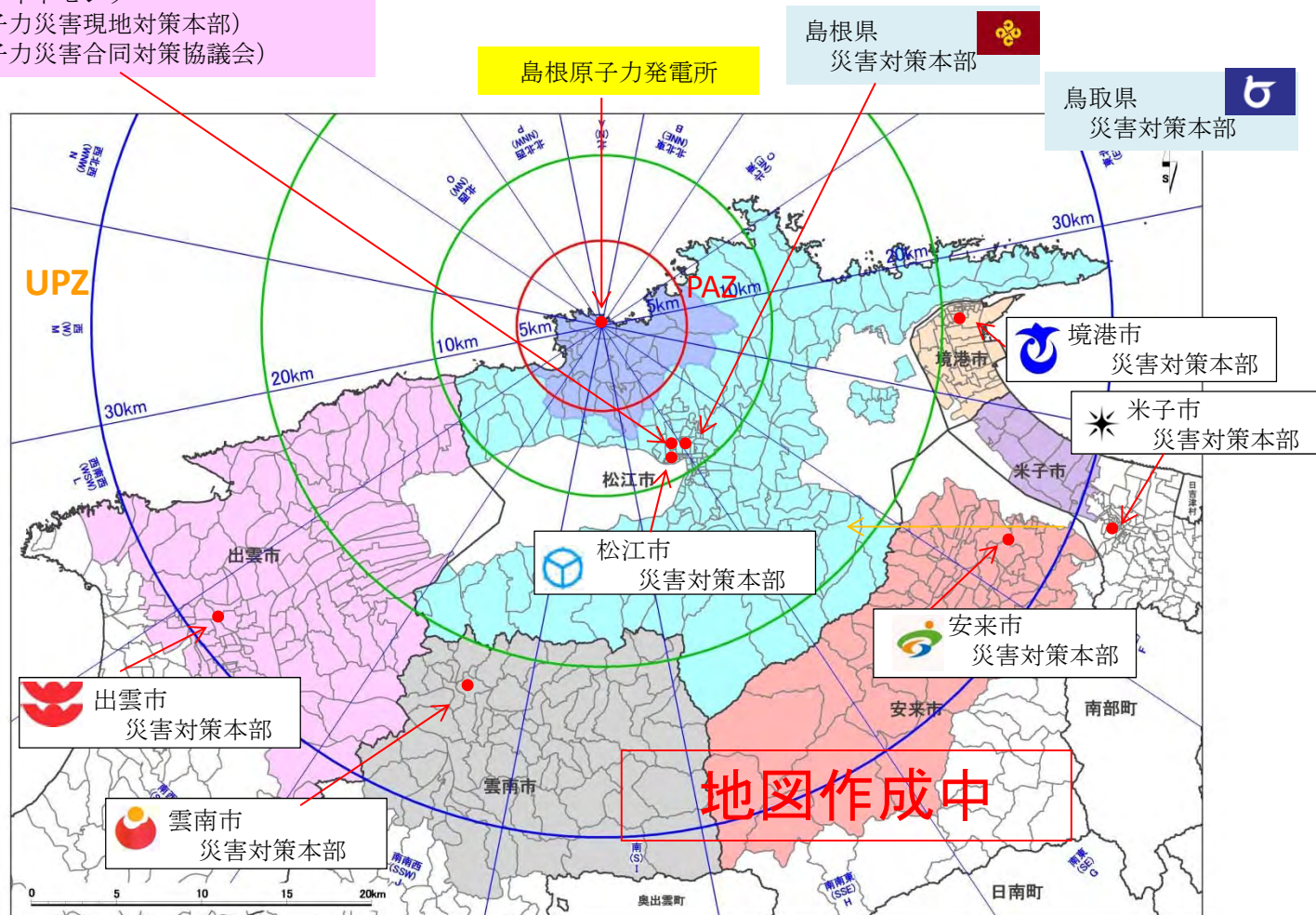


国  
原子力事故対策本部  
(官邸)  
関係省庁事故対策  
連絡会議  
(ERC)

# 全面緊急事態時以降の応急体制

- 国は、原子力緊急事態宣言発出後、原子力災害対策本部を官邸に設置するとともに、オフサイトセンターに原子力災害現地対策本部（以下「現地対策本部」）を設置し、原子力災害合同対策協議会を組織
- 島根県、鳥取県及び関係6市は、災害対策本部を設置するとともに、第2次災害体制へ移行

オフサイトセンター  
(原子力災害現地対策本部)  
(原子力災害合同対策協議会)



国  
原子力災害対策本部  
(官邸)  
関係局長等会議  
(官邸)

# オフサイトセンター

- 原子力災害発生時に国、地方公共団体等の情報共有や業務調整等のための施設として、「緊急時応急対策等拠点施設（以下、「オフサイトセンター」）を設置
- 島根地域では、島根県庁の敷地内の「島根県原子力防災センター」等がオフサイトセンターとして国から指定
- 仮にオフサイトセンターが機能不全に陥った場合は、予め定められた代替オフサイトセンターに移動し、業務を遂行



## 施設概要

- 所在地 島根県松江市内中原町
- 構造等 鉄筋コンクリート造り  
3階建（一部4階）
- 延床面積 2,313m<sup>2</sup>
- 完成 平成14年3月
- 原子力災害対策特別措置法に基づく緊急事態応急対策拠点施設として指定（H14.3.29）
- 無停電電源装置、自家用発電機を設置



## 全体会議エリア

原子力災害時に各関係機関の職員が集まり、緊急事態対応方針の確認や事故状況、モニタリング情報等の報告等関係機関相互の情報共有を目的とした全体会議を開催。官邸、原子力規制庁、県庁・市役所間を結ぶテレビ会議やモニタリング情報等各種データを表示するための大型表示装置を設置



## 機能グループブース

原子力災害対策協議会をサポートするため、関係機関の職員で構成する機能グループの各班が活動



## 緊急時モニタリングセンター（EMC）

EMCを設け、緊急時モニタリングを国の一元的な指揮のもとに的確、円滑に実施。

- 施設敷地緊急事態において、内閣府と原子力規制委員会はオフサイトセンターで2県6市等との情報共有や対応準備等のため、現地事故対策連絡会議を開催
- 原子力緊急事態宣言発出後、国、2県6市等でオフサイトセンターに、関係機関の情報共有、各機関が実施する応急対策の確認、各機関の業務の調整、対応方針の決定事項の各機関への連絡等を行うため、原子力災害合同対策協議会を組織

## 原子力災害合同対策協議会

### 全体会議 関係者の情報共有、相互協力のための調整 (議事をオフサイトセンター内の関係者に公開)

- ・オフサイトセンター内の情報共有
- ・各機関が実施する緊急事態応急対策の確認
- ・緊急事態応急対策に係る関係機関の業務の調整
- ・緊急事態対応方針決定事項の各機関への連絡
- ・各班からの緊急事態対応方針の実施状況報告、確認
- ・緊急事態応急対策実施区域の拡張、縮小、緊急事態解除宣言等について国の対策本部への提言

### 機能グループ

#### 総括班

- オフサイトセンターの運営・管理
- 協議会運営
- 班間連絡・調整
- 国本部、県・市本部等との連絡・調整

#### 広報班

- 報道機関への対応
- 国本部、県・市本部等との情報共有
- 住民からの問い合わせ等への対応

#### 運営支援班

- オフサイトセンターの環境整備
- 各種通信回線の確保
- 参集者の食料等の確保

#### 医療班

- 被災者の医療活動の調整
- スクリーニング、除染、緊急被ばく医療に関する情報収集
- 緊急被ばく医療に係る基準の策定、実施に係る調査

#### 放射線班

- 緊急時モニタリング結果等の収集・整理
- 除染等に関する企画立案

#### プラントチーム

- 事故情報の把握および進展予測
- プラントの状況に関する情報提供

#### 実動対処班

- 実動省庁又は官邸実動対処班等との連絡・調整

#### 住民安全班

- 避難指示、区域設定・管理に係る調整
- 住民避難状況に係る情報収集
- 輸送に係る調整

構成員

事務局長：内閣府大臣官房審議官  
(原子力防災担当)

現地本部員その他の職員

都道府県災害対策本部長又は当該都道府県災害対策本部の本部員

市町村の災害対策副本部長又は当該市町村災害対策本部の本部員

指定公共機関の代表者から権限を委任された者

原子力事業者の代表者から権限を委任された者

都道府県警察・消防機関の代表者から権限を委任された者

学識経験者等原子力防災の専門家